

公益財団法人 九電みらい財団 環境分野の次世代育成支援活動助成事業 2024年度 募集要項

1 募集テーマ

九州の未来を担う子どもたちの自然を大切にすることを育む

2 趣旨

公益財団法人九電みらい財団は、九州の豊かな自然環境を未来につなげるとともに、子どもたちの体験活動を通じた健やかな成長を目的に、九州各地の諸団体が取り組む「子どもたちの自然を大切にすることを育む活動」への助成を行います。

都市化が進み、子どもたちが自然に触れる機会が年々減少傾向にある中、子どもたちが自らの体験活動を通じて自然を大切に思うきっかけをつくり、将来の九州の環境保全につながる活動に取り組む団体を応援するための助成事業です。

申請金額が上限100万円までの枠に加え、上限20万円のコースも用意しています。小規模で活動される団体さまざまも含め、多くの皆さまからのご応募をお待ちしています。

3 募集する活動

- 九州地域において、子どもたちを対象に取り組む以下のような活動を募集します。

※活動の対象となる子どもの年代は、概ね高校生までとします。

① 山・川・海などの保全活動

- ・ 植樹、下草刈、間伐、伐採などを通じて、森づくりの大切さを実感できる活動
- ・ 身近な里山や雑木林を整備する活動を通じて、自然を守ることを考えるきっかけづくりとなる活動
- ・ 川の水質・生物調査、清掃活動等を行い、環境保全の重要性を学ぶ活動
- ・ 竹を使ったモノづくりを通じて、放置竹林問題など、身近な自然を大切にすることを学ぶ活動



活動例：食べて貢献！糸島で竹林整備、
めんま、竹炭や竹粉肥料作り体験学習

(糸島九大ちくわの会：福岡エリア)

2023年度助成団体

福岡県糸島市で、小中高生を対象に、地域の放置竹林問題について学び、九大生や地域住民・こども食堂等と連携し、竹林整備やメンマづくりなど伐採後の竹の有効活用に取組む。

② 自然の大切さを学ぶ活動

- ・ 苗植えから収穫まで行う農業体験を通じて、自然の恵みの大切さを学ぶ活動
- ・ 地元に生息する動植物を知り、保護・育成に取り組む活動
- ・ 自然災害の復旧活動を通じて、自然環境保全の重要性を知り、防災意識を啓発する活動
- ・ 森林散策などを通じて動植物の生態系を学ぶ活動
- ・ 海洋漂着ゴミの清掃等を通じて、山・川・海のつながりを学ぶ活動



活動例：三井楽自然体験プログラム
(みいらく寺子屋実行委員会：長崎)
2023 年度助成団体

長崎県五島市内の三井楽・福江地区で、離島留学生を含む小中高生を対象に、ジオパーク内の動植物との共生や保護について学びながら自然観察などを行う

③ 資源の大切さを学ぶエコ活動

- ・ リユース工作などのリサイクル活動を通じて、資源の大切さを実感できる活動



活動例：自然材料などを使ったもの
づくり体験を伴う環境学習
(エコ村伝承館：熊本)
2022 年度・2023 年度助成団体

熊本県内で、未就学児から中学生を対象に、竹などの自然素材や廃棄材料を使ったものづくり体験・エコ活動」などを通じて環境を守ることや自然を大切にすることを学ぶ

【対象とならない活動】

- ・ 上記の「3. 募集する活動」に該当しない活動
(不採択の事例)

- ① 大人が主体の環境保全活動
(理由) 子どもたちを対象としていないため
- ② 子どもも参加可能な竹林伐採作業
(理由) 活動の目的が環境整備となっているため
- ③ 子どもが参加するスポーツ等のイベント準備に伴う清掃活動
(理由) 環境体験活動ではないため
- ④ 環境に関する本・雑誌等媒体の作成
(理由) 子どもが環境に関する体験できる活動ではないため

- ・ 特定の個人又は団体のみが利益を受ける活動
 〈不採択の事例〉
 - ① 決められた地区の小学生限定の活動
 (理由) エリアが限定されるため
 - ② 特定の会員のみが参加できる活動
 (理由) 対象が限られているため
- ・ 営利を目的とする活動
- ・ 受領した助成金を使用して、他の団体を助成するような活動
- ・ 学校での授業・部活動等
- ・ 政治や宗教に関わる活動

※官公庁や他企業等の補助金や助成金との併願可

4 助成対象団体

- 九州地域で活動する非営利団体（法人格の有無は問いません。）
 - ・ 主となる住所地が九州地域に所在し、九州地域にて活動する団体であること
 - ・ 当財団と協働で活動することが可能であること
 - ・ 原則、応募の日までに、設立後1年以上にわたり継続的に活動していること

※当助成事業における“非営利団体”

- ・ 特定非営利活動法人（NPO法人）、財団法人等の非営利活動を行う法人
- ・ ボランティアサークルなどの社会貢献活動を行う任意団体
 （規約や会員名簿を整備し、組織的に活動をしている団体）

※対象とならない団体

- ・ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とした団体
- ・ 営利を目的とした団体
- ・ 予め受益対象者が特定されている活動を行う団体（自治会など）
- ・ 暴力団、暴力団員が役員となっている団体、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体

5 活動期間

- 2024年4月1日（月）～2025年3月31日（月）

6 助成金額

【A…1件名あたりの上限金額100万円】

【B…1件名あたりの上限金額20万円】 ※提出書類を簡素化できます。

助成総額は最大約800万円です。

※助成金お支払い後、助成決定金額を超えた追加のお支払いは致しません。

※助成決定後、原則予算の内訳は変更できません。応募時に申請内容を精査して
ご応募ください。

応募いただいた内容を確認させて頂き、活動予算書に記載されている金額を調整する場合があります。その際は、事前に電話やメールにて相談させていただきますので予めご了承ください。

※事前にご相談させて頂く方（2名）の連絡先のご記入をお願いします。

- 助成の対象は応募する活動に直接要する経費に限らせて頂きます。

※団体運営の管理費は対象外とします。

7 助成対象経費

- 助成の対象となる経費は、応募する活動に直接必要な以下の経費に限ります。
- 経費の領収書発行日付が活動期間外である場合は、助成対象外とさせていただきます。

科目	内容	対象外
謝礼金	○外部講師に支払う謝礼金 ※略歴をご提示ください ※1日あたり上限1万円以内の実費	・外部講師以外への謝礼金
人件費	○活動当日のスタッフ人件費 ※上限8千円以内の実費 (上限の目安：@800~@1,000/1名×1時間)	・企画検討や打合せ、事前準備など、 <u>活動当日以外</u> の人件費
旅費	○活動当日の移動にかかる旅費及び宿泊費の <u>実費</u> 【旅費】 ・公共交通料金、有料道路料金 ・自家用車のガソリン代 (走行距離 km×15 円) ・駐車場料金 【宿泊費】 ・1泊あたり上限8千円以内の実費	・打合せ、事前準備時の旅費及び宿泊費 ・タクシー料金
消耗品費	○文具、材料、道具、苗木、種、医療品等の購入費 ※単価1万円未満 ○ <u>活動当日</u> の参加者やスタッフの軽食及び飲料代 (1,000円/人 未満程度)	・打合せ、事前準備時等の飲食費
備品費	○資機材・道具等の購入費 ※「九電みらい財団の助成事業」であることを要貼付(報告時写真提出) ※申請時に「見積書」を必ずご提示ください	・活動以外でも使用可能な汎用性が高いもの(例:カメラ、パソコン、パソコン周辺機器など)
広告費	○助成対象活動のパンフレット・ポスター・チラシ制作費 ○ <u>助成対象活動</u> のホームページ当該箇所制作費 ○一般参加者募集のためのSNS広告費 ※九電みらい財団の助成事業であることを要明記	・団体をPRするホームページの構築・維持管理費用 ・団体名をPRするためのグッズ(のぼりや法被等)
通信運搬費	○郵送料、機材運搬費等	・電話・FAX・インターネット料金

保険料	○ 傷害保険、ボランティア保険等	・ 活動期間を超えたもの
賃借料 (事業者からの 賃借に限る)	○ 会場使用料、設備利用料、リース料等 ※申請時に「見積書」を必ずご提示ください ○ 農業体験等の活動に利用する農園のための土地の賃借料	・ 個人所有物等を借りた場合に発生する料金 ・ 打合せ時の会議室等使用料 ・ 水道光熱費・家賃
整備費	○ 当該活動に使用する会場の整備にかかる委託費用(専門業者にしか出来ない工事) ※申請時に「見積書」を必ずご提示ください	・ 当該団体が自前で整備する場合の人件費
その他	○ 上記区分以外で、当財団が活動に必要な不可欠な経費と認めるもの	・ セミナー等の受講料、研修費、資格取得費用

8 応募方法

1 提出書類

【A：助成金額上限 100 万円ご応募の方】

① 応募書類

(様式 A-1) 活動計画書

(様式 A-2) 収支計画書

(様式 A-2-1) 助成申請金額の内訳

(様式 A-3) 役員、職員(活動関係者)名簿

② 2023 年度の事業計画書・収支予算書、2022 年度の収支報告書

(法人の場合は、理事会等で承認された活動計算書/注記含む、財産目録等)

※冊子の場合は、該当ページのみ印刷して添付ください。

③ その他参考資料 [任意]

※A4 サイズ 10 枚 (両面 20 ページ) 以内に収めてください。

※上記以上の分量の参考資料は、選考に考慮されませんのでご了承ください。

[その他参考資料の例]

・ 活動内容が分かる既存の資料 (団体パンフレット、チラシ、過去の活動の写真、行政が活動を紹介したパンフレットなど)

・ 解決すべき課題の現状について参考となる資料 (各種データ資料、新聞記事など)

※参考資料は必要な部分を A4 サイズの用紙にコピーして添付ください。

【B：助成金額上限 20 万円ご応募の方】

① 応募書類

(様式B-1) 活動計画書

(様式B-2) 収支計画書

(様式B-2-1) 助成申請金額の内訳

(様式B-3) 役員、職員（活動関係者）名簿

② その他の参考資料〔任意〕（内容はA-③のとおり）

- 本募集要項を必ず確認の上、同意の上でご応募ください。
- 以下の当財団ホームページからダウンロードした応募書類に必要事項を漏れなく記入し、「1 提出書類」を「3 提出先」までご郵送またはメールでご提出ください。
(URL⇒<https://www.kyuden-mirai.or.jp/support/2024/boshu.html#bosyu>)
- 応募に係る経費は全て貴団体の負担となります。
- 提出資料は返却いたしませんので、必ずコピーをとり、お手元で保管ください。
- ご提出の際は、「付箋」や「インデックス」を使用しないでください。
また、「ホチキス止め」も行わないでください（クリップ使用可）。

2 応募受付期間

2023年11月1日（水）～2023年12月22日（金）当日消印有効

3 提出先

郵送：〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1-82 電気ビル第二別館3F
公益財団法人九電みらい財団 行

メール：josei@kyuden-mirai.or.jp

4 お問い合わせ先

電話：092-982-4627（9:00～17:00）※土日・祝日を除く

E-mail：josei@kyuden-mirai.or.jp

9 選考方法

「九州の未来を担う子どもたちの自然を大切にすることを育む」とのテーマに合致し、「子どもたちを対象」とする活動であること。また、以下の観点をもとに、外部の有識者の意見をいただきながら決定します。

- ① 活動の目的・必要性（活動の目的が、当助成の目的に合致しているか）
- ② 活動の実現性、予算の妥当性（人員・体制、計画性・具体性、予算の妥当性）
- ③ 活動において期待される成果（実現に向けた明確性と効果、参加者数、社会的意義）
- ④ 活動の発信力（他地域の活動への波及効果、ホームページやSNS・広報誌等による情報発信力、活動テーマや内容の独自性や話題性）

※審査の際、応募内容について、電話でのヒアリングをさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

10 選考結果の発表

- 2024年3月下旬に、採択された応募者に対してメールと文書でお知らせします。また、当財団のホームページでも助成決定団体を公表します。
- 審査の経緯や決定の理由については、採択の結果に関わらず、お問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

11 スケジュール

- 応募締切 2023年12月22日(金) ※当日消印有効
- 書類審査等 2024年1～3月頃 ※必要に応じて電話やメールでヒアリングします。
- 助成決定 2024年3月下旬 ※助成決定団体様へメールと文書にて通知します。
- 助成金振込 2024年4月下旬
- 助成金贈呈式 2024年4月中旬～6月
- 報告書提出 活動終了後1カ月以内
※活動終了日が3月となる場合は、2025年4月11日(金)まで

12 助成金の振込

- 覚書の締結・預り証の受領
事前に覚書を締結のうえ、この覚書にもとづき助成金をお支払いします。
助成金の入金確認後、速やかに「預り証」の発行をお願いします。

13 決定後に実施いただくこと

- ホームページ、ポスター、SNS、及びチラシ等へ、当財団のロゴを使用するとともに本助成による活動である旨を明記（都度、当財団に報告ください。）

※イメージ



- 助成金贈呈式への参加（4月中旬から6月）
- 活動時に当財団PRチラシの配布、及び活動参加者へのアンケートのご協力
- 当財団による活動時の取材や当財団ホームページおよびSNS掲載等への協力
※公表可能な素材（写真・原稿）をご提出ください。

14 活動報告について

- 活動終了後、当財団の様式による「活動報告書」を活動終了後1か月以内、活動終了が3月になる場合は**2025年4月11日(金)**までにご提出いただきます。
- 助成決定後にメールにてお送りする「活動報告書」に必要事項を記載し、「収支報告書・領収証（原則：原本）」を作成いただきます。

※ご注意ください

- ・「活動計画書」にて申請していないもの、領収証等の証拠書類がないものは、助成金支出の対象として認められません。
- ・活動費用（助成対象分の支出金額）が助成額に満たない場合は、差額について戻入をお願いすることとなります。
- ・提出資料に虚偽があった場合や、「13 決定後に実施いただくこと」に実施いただけない場合などは、助成金を返金していただきます。

【個人情報の取扱いについて】

- 応募用紙に記載いただきました個人情報につきましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理し、以下の目的に限り利用します。
 - 1) 応募に対する審査及び審査結果の通知
 - 2) 助成決定後の諸手続きの連絡
 - 3) 助成団体決定の公表（団体名、活動名、代表者名、所在地、団体HPアドレス）
 - 4) 当財団内管理業務
 1～4に関して、目的に達するため、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社に情報提供する場合がございます。

(参考) 応募書類一覧

応募書類一覧	上限	上限
	100万円	20万円
① 提出書類確認表	○	○
② (様式1) 活動計画書		
1. 団体概要	○	○
2. 応募活動概要	○	○
3. 応募活動詳細	○	○
活動の目的	○	○
活動内容	○	○
活動スケジュール	○	○
目標とする子どもの参加者数	○	○
活動場所の選定理由	○	×
目標とする成果	○	○
助成終了後の活動予定	○	×
情報発信	○	×
4. 団体情報	○	○
③ (様式2) 収支計画書	○	○
④ (様式2-1) 助成申請金額の内訳	○	○
⑤ (様式3) 役員・職員（活動関係者）名簿	○	○
⑥ 2023年度 事業計画書・収支予算書	○	×
⑦ 2022年度 収支報告書	○	×
⑧ その他参考資料（活動内容や解決すべき課題の現状について参考となる資料）	○	○

以上